



No. 5

近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
平成24年度第3回

# 武生地方合同庁舎

【再評価】

平成24年11月  
近畿地方整備局

# 目次

## 1. 事業概要

( 1 ) 事業の目的

( 2 ) 施設の概要

## 2. 社会経済情勢等の変化

## 3. 対応方針（原案）

# 1. 事業概要

## (1) 事業の目的

入居予定官署の耐震性能の確保

入居予定官署の老朽・狭隘・分散・施設の不備の解消

市内に分散した庁舎の集約化による利用者の利便性の向上及び国有財産の有効利用



# 1. 事業概要

## (2) 施設の概要

### 施設概要

事業地	福井県越前市日野美2 - 5外
敷地面積	4,177 m <sup>2</sup>
規模構造	
延べ面積	6,780 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
事業期間	H20～
事業費	約18億円(進捗状況 約10%)

### 入居予定官署

福井地方検察庁武生支部・区検察庁、福井地方法務局武生支局、  
武生税務署、武生労働基準監督署、武生公共職業安定所

## 2. 社会経済情勢等の変化

H21.9.29 閣議決定「平成22年度予算編成の方針」(抜粋)

既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、  
できる限り要求段階から積極的な減額を行う。

平成22～24年度予算の概算要求を見送り。

H23.12.16 閣議決定「平成24年度予算編成の基本方針」(抜粋)

日本再生に全力で取り組む。  
あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、  
既存予算の不断の見直しを行う。

平成25年度予算の概算要求も見送り。

今後の事業進捗を見込むことが困難。

### 3. 対応方針(原案)

#### 事業中止の妥当性判断

##### 事業の必要性等

- ・新規採択時評価から、事業計画の必要性、合理性、効果の大きな変化はない。

##### 事業の進捗の見込み

- ・今後の事業進捗を見込むことが困難。



以上より、本事業については事業を中止とする。

【 前回評価時との対比表 】

【 参考資料 】

平成24年度 第3回事業評価監視委員会

事業名:武生地方合同庁舎

事業化年度 : 平成19年度

	前回評価時 (新規採択時評価)	今回評価	(主な変更理由)
	平成19年度	平成24年11月	
再評価理由	-	事業採択後、 5年間が経過した時点で継続中の事業	
事業諸元	RC - 6 - 1 6,780m <sup>2</sup>	同左	・変更なし
全体事業費	18億円	18億円	・変更なし
進捗状況	-	約10% H21.3 - H22.3	
費用対効果 B / C (残事業)	1.1 (-)		
備考	B / C分析の結果ばかりに注目が集まり、その施設に適した施策が反映されているか、どのような施設ができたか、ということが分かりにくく、また、本省や地方局の事業評価監視委員会の委員からも、「そもそも費用便益分析は営繕事業になじまない」という意見も多く出されたため、平成20年度より新たな評価手法に改定されている。「事業計画の合理性」について、新築と代替案（現庁舎の改修等）との経済比較を行い、比較有利の場合要件を満たす（評点100点）手法となっている。		